

第3回火山噴火予知連絡会議事録

日時：昭和50年2月13日(木)13:30~17:20

場所：気象庁

出席者：永田、横山、高木、浅田、下鶴、行武、久保寺、加茂、太田(九大)、沢田(科技厅)、
吉野(国土庁)、大山(文部省)、瀬戸、杉浦、有任、諏訪、末広

臨時委員：柳原(地磁気観測所)、唐津(鹿児島地方気象台)、坂本(福岡管区気象台)

[議事に入る前に、会長から柳原、唐津、坂本氏を本日の連絡会の臨時委員に委嘱する動議があり、了承された。]

1. 第2回連絡会議事録(案)の確認

末広委員から議事録の追加について提案があり、下記のように修正された。

イ) 高橋(国立防災科学技術センター)氏を当日の連絡会の臨時委員に委嘱する。

ロ) 議事録4. 火山カルテ(案)の責任分担として

中部地方	気象庁委員
海底火山	海上保安庁委員
南西諸島	京都大学委員

を追加する。

2. 1月28日開催、緊急幹事会報告

末広委員

1月22日以降、阿蘇付近に発生した地震について、本日の連絡会開催までの対策として、緊急に幹事会を開き、観測体制の検討および総合判断を行なった経過について報告。

3. 火山カルテ(案)の検討

3.1 細部について

火山カルテ(案)について、各責任分担委員から意見が出され、以下のように入った。

イ) 各大学・機関の観測体制を昭和50年現在で示すこと。

ロ) 大噴火の記事は印をつけるなど特に目立つようにすること。

ハ) 活動年月日は西暦を採用し、日本暦はカッコし、年でとめること。

ニ) その火山のSiO₂の%は、一番新しい活動による岩石の分析結果を出典を明らかにして示すこと。地質時代に活動した火山については、地質時代の岩石の分析結果を出典を明らかにして、参考の意味で、ある範囲の%で示すこと。

ホ) 火山の位置を示す緯度・経度・高さは、国土地理院の地図に示されているその火山の標高を示してある位置を分位で示す。ただし、海底火山については度のDecimalでよい。

ヘ) その他の意見

i) 浅間山の爆発回数を取り方がわからない(下鶴)。

ii) 阿蘇山のPitは4つにしたらどうか(久保寺)。

iii) 火山名の統一について(加茂・瀬戸・杉浦)。

iv) 桜島の活動について、溶岩を出したものはよいが古文書に小記されている分は削除したらど

どうか(加茂)。

3.2 Format について

下鶴、諏訪委員および地震課で原案をまとめ、それについて各委員はComment を出し、遅くとも3月中に固める。ただし、気象庁(案)をあまり大きく変えないものであること。

3.3 編集・印刷

- イ) 予め検討できるよう、次回連絡会の1か月前までに最終案を各委員に送付する。
- ロ) 印刷発刊は昭和50年度を目標とする。

3.4 その他

- イ) 各大学は現観測体制の資料を、各責任分担委員は分担火山の追加・訂正資料を、2月末までに連絡会庶務あて送付すること。

4. 最近の火山活動について(報告および検討)

4.1 阿蘇火山活動および阿蘇付近の地震活動

- イ) 最近の阿蘇火山の活動状況および熊本県北部の地震 坂本臨時委員
- ロ) 阿蘇付近の地震活動 久保寺委員
- ハ) 昭和50年1月、阿蘇地方地震に関連した阿蘇火山地域温泉群調査結果(中間報告) 太田委員代理
- ニ) 阿蘇山の赤外線熱映像観測 諏訪委員
- ホ) 九州全域特に阿蘇付近の水準測量と重力変化 瀬戸委員

[統一見解]

阿蘇火山活動と最近の地震について

阿蘇地方の地震は、1月22日に始まり、2~3日間は多数発生したが、その後は次第に減少の傾向をたどっている。本日まで発生した有感地震は、阿蘇山測候所で震度5が最大で1回、その他合計76回であった。

今後も同地方の地震活動は、多少の消長をくり返すものと思われる。なおこの期間中、阿蘇火山の表面現象には特に変化なく、直接の関係は生じないと思われる。

4.2 桜島

- イ) 近年の火山活動特に1974年の活動 唐津臨時委員
吉留(鹿児島地台)
- ロ) 桜島における地殻変動および赤外映像による熱的状态 加茂委員
- ハ) 桜島の赤外線熱映像と光波測量結果 諏訪委員
- ニ) 桜島周辺の地殻歪の分布および鹿児島-鹿屋間重力変化 瀬戸委員
- ホ) 桜島の地磁気変化 柳原臨時委員

[統一見解]

桜島火山の活動は前回の連絡会(昭和49年11月18日)の時に比べるとやや静穏化している。しかし、依然として活動期にあり、将来の推移に関する連絡会の見解は前回と変わらない。

4.3 最近の鳥海山の地震活動について

高木委員

4.4 草津白根山

- イ) 火山性地震観測結果

下鶴委員

ロ) 火山性地震観測結果

浜松(気象庁地震課)

現在のところ、特に活発化の傾向は認められない。

4.5 南硫黄島北東沖の海底噴火と西之島新島の現況

杉浦委員

5. 連絡会庶務報告

6. 協議事項

6.1 環境庁に委員を委嘱すること

本連絡会の目的・任務について、環境庁のかかわる部分が大きいとはいえないので、委員を委嘱することは見合わせる事になった。

6.2 次回連絡会の開催時期

昭和50年5月22日(木) 予定

7. その他

7.1 火山噴火予知計画関係予算

文部省学術課から昭和50年度噴火予知計画関係予算調べが提出され、以下のことが説明・協議された。

イ) 50年度予算について、各大学・機関から計画概要の説明があった。

ロ) 51年度以降の予知計画と予算について

火山噴火予知5ヶ年計画の予算の見直しを行なう。Working Groupの組織について、横山、下鶴委員が協議し策定することになった。

7.2 火山性異常を本連絡会へ通報するルートについて

現在の観測Netからもれている火山の火山性異常を、民間の協力によって本連絡会まで通報するルートについては、もよりの県市町村役場へ通知されれば、地方気象台・測候所経由で気象庁の通信網によって、本連絡会まで伝達されるようになっている。(災対基法第54条)ことが確認された。

[16:30~17:00, 気象庁記者室において、報道機関に対しレクチャーを行なった]